

広聴の方法	性別	年代	地区	件名	キーワード	内容	対応	担当部	担当課	性質	基本方針	基本施策	市政への反映度
手紙				市議会		<p>市議会を時折傍聴し、またケーブルテレビでも視聴しています。市議会議員の方々の質問内容の質や良否は市民側にも様々な受け止め方もありますので、それも云々申し上げるつもりはありません。</p> <p>ただ申し上げたいのは議会の品位についてです。議会進行中、数名の議員から、市側の答弁や他の議員の発言に、野次る貶す、嘲笑、大声で威嚇する、また私語がひどく、議論を妨害しているにもかかわらず、議会全体が黙認、野放し状態です。</p> <p>それら議員の振る舞いが恥ずべきこととして、丸亀市議会の品位回復を願ってやまない声が多くあるのです。</p> <p>この手紙を議員各位にご一読いただくことを望みます。どうか丸亀市議会の正常化と品位の回復に、議長、副議長の手腕を発揮くださいますようお願いいたします。</p>	<p>議会事務局から、議長、副議長をはじめ全市議会議員に閲覧することとする。</p> <p>参考意見とはするが、匿名であることから、手紙にあるように市議会ホームページに考え方を掲載するなどは行わない。</p> <p>後日実名での問い合わせがあれば対応などについて説明する。</p>	議会事務局		苦情	みんな でつくる	市民参画と 協働の推進	参考意見 として供 覧
HPメール	男			丸亀市定住促進民間賃貸住宅家賃等補助制度の適用について		<p>お世話になります。他府県在住の両親（年金暮らし、無職）が、近居をもとめ丸亀に移住を計画しております。同居するような家を買う経済力もなく。親も、老い先が長くないので家の購入はためらっております。</p> <p>このような、老親でも移住支援の適用対象になりますか。</p>	<p>丸亀市定住促進民間賃貸住宅家賃等補助制度の適用について、問合せ有難うございます。年齢制限はありませんが、条件としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・香川県外で3年以上居住していた方</li> <li>・新たに民間賃貸住宅の契約（本人名義）を締結し、家賃を負担している方（契約者＝申請者）</li> <li>・単身世帯でない方等があります。</li> </ul> <p>条件に合えば対象になると思います。不明な点があれば問合せください。よろしく申し上げます。</p>	市長公室	秘書政策課	質問	みんな でつくる	市民参画と 協働の推進	説明
HPメール				自治会に関するアンケート調査	コミュニ ティ	<p>「Q11 Q10の一世帯分の年会費の使い道について」で「赤い羽根共同募金や日本赤十字社資など、募金や寄付金に多く使われている」とありますが、自治会費から徴収するのは違法と最高裁の判決で確定しています。このような違法行為をするから町内会の加入者が減るのではないですか？町内会の加入者を増やしたいのなら違法行為をさせないように町内会に指導すべきです。</p>	市民活動推進課へ参考意見として回送	生活環境部	市民活動推進課	要望	みんな でつくる	市民参画と 協働の推進	参考意見 として供 覧

市民と市長の談話室	男	富熊	外国人支援の充実	人権	<p>「香川まるがめ子どもにほんごひろば」より、別紙要望書の提出がありました。</p> <p>(要望書抜粋)          来年4月から、我が国の労働力不足の施策として、新たな在留資格を設け、外国人人材の受入れを拡大する改正出入国管理法が施行される。そこで、外国人住民にとって住み良い丸亀市となるため、四国の自治体に先駆け、以下の4項目の実施について、早急に検討されるよう市長に要望する。検討結果を来年3月市議会閉会日までにご連絡いただきたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>外国人住民まるがめ会議(仮称)の開催</li> <li>外国人支援ボランティアの要請</li> <li>外国人住民を災害弱者としない取り組み</li> <li>外国人集住都市会議への市の加入</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>就労で来ている外国人は昼間仕事をしている人が多いので、昼間の開催は難しい。すべての外国人を把握している訳ではないので、窓口となる外国人がいればいいと思う。</li> <li>外国人支援ボランティアを養成することは、簡単にできるものではない。相談内容は、個人情報等の取扱いの難しい内容が多いので、精通していないボランティアが入ることによりトラブルになるケースも多い。</li> <li>誰がどこに住んでいるのか地域で把握していかなければならないが、本人の同意が必要となる。</li> <li>加入できると思う。</li> </ol> <p>外国人についての問題は、秘書政策課だけでできるものではなく、保険や子育て等多くの問題を抱えている。市だけではなく、みなさんの団体等でも協力いただきたい。協働という形で取り組めたらいいと思う。</p> <p>回答書については、秘書政策課へ作成依頼。</p>	市長公室	秘書政策課	要望	みんなですく	市民参画と協働の推進	検討中
HPメール	女	市外	図書について	図書館	<p>先日、NHKラジオにて図書を募集?しているように聴きました。私は奈良県に住んでおります。十数年前に息子を突然亡くしました。息子が生きていた証にと1冊の本を作りました。私たちも年齢を重ね本を図書館で貰って欲しいと思うようになりました。しかし私たちの思いだけで送ると図書館に迷惑がかかるかもしれないと思っております。丸亀市の図書館へのメールを送る方法が見つかりません。勝手ですが市へメールすれば図書館と連絡が取っていただけるかとメールしました。こんな勝手を申しましてすみませんが図書館の意向を教えてくださいと思っております。何卒よろしくお願いいたします。</p>	<p>「図書について」ご質問いただいた件についてお答えいたします。今回ラジオでは、丸亀市内にある城坤(じょうこん)コミュニティセンターの「まちライブラリー」についてお話させていただきました。ここは図書館ではなく、地域にある施設の中の図書室です。「まちライブラリー」では、みんなが本を持ち寄り、手作りの図書室を作る取り組みをしております。持ち寄った本には、寄贈いただいた方のメッセージをはさんで貸出をしております。今回の問い合わせについて地域の方に伝えたと、受け取って本棚に並べたいとお返事をいただいております。ただ、寄贈いただくことに対して、お礼や送料等のお支払いができないのです。その点ご了承いただけるのであれば、送り先等をお伝えいたします。一度お電話でご説明できたらと思いますので、後日こちらからご連絡させていただきます。よろしくお願いいたします。なお、図書館では寄附を受付しておりませんので、今回のお問合せについては、城坤コミュニティセンターの「まちライブラリー」での対応とさせていただきます。</p>	生活環境部	市民活動推進課	提案	みんなですく	市民参画と協働の推進	説明